

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成28年1月20日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時28分
出席委員名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	中山 裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	中田 隆人
協議案件	高向小俣線の代替地先行取得について
	神菌工業団地への企業の進出について《報告案件》
説明者	

## ☆協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「高向小俣線の代替地先行取得について」、「神菌工業団地への企業の進出について」順次説明を受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

### ◎世古 明委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「高向小俣線の代替地先行取得について」、及び報告案件として「神菌工業団地への企業の進出について」であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎世古 明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

議員間の自由討議については、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 【高向小俣線の代替地先行取得について】

### ◎世古 明委員長

それでは、「高向小俣線の代替地先行取得について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

都市整備部長。

### ●中村都市整備部長

本日は、委員の皆様におかれましては、年始なにかと御多忙のところ産業建設委員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日、御協議をお願いいたします案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、協議案件として、「高向小俣線の代替地先行取得について」の1件と、「神菌工業団地への企業の進出について」の報告案件1件でございます。

詳細につきましては、各担当課長から御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

◎世古 明委員長  
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

それでは、「高向小俣線の代替地先行取得について」御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。

赤線で示しておりますのが都市計画道路高向小俣線で、左側に緑色で着色しておりますのが、土地買い取り希望箇所として申出書が提出されたユニチカテキスタイル宮川工場跡地でございます。

また、高向小俣線の下に青線で示しておりますのは既存の宮川橋で、市道一之木宮川橋線として小俣町と宮川二丁目をつなぐ幹線道路でございます。

1ページにお戻りください。

1の高向小俣線の事業概要をごらんください。

高向小俣線につきましては、老朽化した宮川橋を含む市道一之木宮川橋線の代替機能を持つ道路として、また、県道と県道をつなぐ伊勢志摩地域生活圏のネットワーク強化を図るルートとして、平成25年4月19日に都市計画道路の決定を行ったところです。

また、都市計画道路としての総延長は1,680メートル、道路幅員は16メートルでございます。

現在の進捗状況は、平成25年度に橋梁部の測量と予備設計を行い、その後、河川管理者である国土交通省と協議を進めながら、平成27年度においては、現在、道路部の測量、予備設計などを行っているところです。

今後の予定としては、平成28年度に都市計画法に基づく事業認可を受け着手していきたいと考えております。

次に、2の経緯でございます。

平成27年3月5日に土地所有者であるユニチカテキスタイル株式会社様から、小俣町本町の宮川工場跡地について、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき土地買い取り希望申出書が提出されました。

この法律は、民間に売却される前に地方公共団体等に公共用地としての買い取り意思の有無を確認するもので、提出された申し出に対し県、市のいずれも買い取りの希望をしなかったため、当該地は民間への売却が可能となりました。

しかしながら、市としましては、道路事業を進める上で地権者様の移転先確保は大変重要であり、また、高向小俣線の近隣に位置する当該地は代替地に適していると判断して、法律上では買い取り希望なしとの回答はするものの、ユニチカテキスタイル株式会社様に検討期間をいただいております。

今回、平成27年11月にユニチカテキスタイル株式会社様から今年度内の民間への売却の意向が示されました。

そのため、昨年12月に建物移転が想定される14名の地権者に当該地への移転意向調査を行ったところ、9名の地権者が検討する意思を示されました。

市としましては、土地所有者の早期売却の意向を勘案し、事業に必要な代替地を取得する機会を逃がすことなく、また、地権者の御意向も考慮し、当該地を取得したいと考えております。

3ページをお開きください。

このたび、ユニチカテキスタイル株式会社様が買い取りを希望されている土地の全体図でございます。

今回、市が代替地として取得を考えておりますのは、そのうちの赤色で着色したA区画の一部でございます。

A区画につきましては、全体3,623.71平方メートルのうち、既に約1,300平方メートルが売却予定と伺っており、残りの用地を代替用地として取得したいと考えております。

1ページにお戻りください。

3の代替地の概要ですが、所在地は、伊勢市小俣町本町341番62で、取得予定面積は約2,330平方メートルです。

取得予定価格は土地鑑定価格とし、現在その価格について算出業務の委託を行っているところです。

なお、代替地の取得費につきましては、平成27年度の土地取得特別会計予算にて対応したいと考えております。

今後この代替地を先行取得することにより、円滑に高向小俣線の事業用地を取得し、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、「高向小俣線の代替地先行取得について」御説明申し上げます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

#### ◎世古 明委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありますか。

宿委員。

#### ○宿 典泰委員

何点か御質問申し上げたいと思います。

まず、高向小俣線の、今御説明いただいた代替地の先行取得については、今後の橋梁の設置、また都市計画道路の高向小俣線が推進されるということであれば必要なことだろうと最終的には思います。

ただ若干ですね、都市計画道路について、我々も実は平成25年4月の時点で都市計画の設定をし、位置としては決めたわけなんですけれども、そのあたりのことを若干聞かせていただいでよろしいでしょうかね。

今回、この都市計画道路の高向小俣線というのを認知はしとるわけなんですけれども、市道一之木宮川橋線についても耐震の課題もあるということで、先日からも通行止めがあり工事されておりましたけれども、この位置づけというのは、市道一之木宮川橋線が最終的にはなくなるだろうから、その代替としての位置づけというのは、これはもう変わらないということなんではないでしょうかね。

◎世古 明委員長  
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

現在、一之木宮川橋線、特に宮川橋につきましては、国土交通省河川管理者から河川占用許可をいただいておりますけれども、これが今年度で切れると。随時更新していくということなのですが、老朽化ということもございまして、国土交通省との協議の中で、新しい計画がなければ更新の占用許可はおろせないというような協議もありましたので、そういったことも含めて、新たに広域的な道路として都市計画道路高向小俣線を計画したというところでございます。

◎世古 明委員長  
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。

そうすると、やはりこの道路の位置づけというのが非常に重要になってくるということは、今認識をしました。

そうすると、一之木宮川橋線の今ある市道については、更新をうまいことされるんだろうということもお聞きをしたわけなんですけれども、そうするとですね、私たちは、この高向小俣線よりも宮川上流に佐八と度会町を結ぶ架橋があったと思うんですけれども、その推進についてもあまり表に出てこないというのか、計画年度であったり、総額であったりというようなことが出てこないんですけれども、そのあたりとの位置づけというのはどうようになっていくんでしょうね。

◎世古 明委員長  
都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

今仰せの部分は、度会橋とサニーロードの間にもう一本橋をと、宮川に橋をとということで、平成21年7月7日に宮川架橋建設推進協議会というのを設立しまして、その中で行政、あと関係団体、商工会でありますとか、漁協であるとか農協であるとか、そういう関係団体が入って、何とかもう一本橋をとという計画が上がりました。

その中で、あれにつきましては、基本的には、橋については県のほうで事業化していただきたいというのがもともとの始まりでございまして、その中で、おおむねのルートは決まっておるわけですが、まだ都市計画決定のような形で決定したわけではございません。

現在、事業者主体としてやっていただけるということがなかなか難しい中で、何とか事業化に向けて、特に行政の中でどういうふうにしたらいいかというような勉強会を、今させていただくとするところで、まだ事業費とかそういうところは、具体的などころまで出せる状態でないというところでございます。

◎世古 明委員長  
宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりのことを市民目線でいうと、県が行う事業であれ、市が中心に国交省との間で行う事業であれ、宮川との関係でどのあたりの橋が優先順位が1番で、それで事業費もざくっとしたことでもいいと思うんですけど、我々も聞かれますのでね、いつごろに大体そういう計画があるんやというようなことが、やはり我々もきちんと、議会としても確認をしておきたいということが一番で、そのあたりのことでいくと伊勢市は、度会のほうは、それは県事業であるので県が主体でやらんとこちらは動けないとしても、こちらは市の事業で動くとしても、市民の目線でいうとあまり順位付けなんていうのは関係なくて、2本一遍にやってほしいなと思うぐらいの話で、交通渋滞であったりとか、幹線道路の見直しというのを都市計画審議会でも相当やったと思うんですよ。

そのときの位置づけとしても大事やということで、たぶん認知もされたと思うので、そのあたりの情報の出し方についても、もう少し事業費であったりとか、例えば高向小俣線で行くと事業費、それと工事の期間とか目標の年次があるんであれば、その年次を目標にやられておるといようなこととか、今現在、関係する地権者に聞かれたと言いましたけれど、そのあたりの情報も我々さっぱり持ってないんですよ。

実は、もうそういう動き出しをしていますよといようなことであるとか、そのあたりのことを詳細にこういう委員会等、協議会等の時に資料を出していただいて、決してそれを、工事の額が大きく違いがあるような話になるから、それを責めるような話ではなくて、計画としてどういう推進をしてみえるのかということの説明していただけるようなものをきちんと出してほしいと思うんですけど、度会のほうについても事業者が県であろうが、そのあたりのことはいかがでしょう。

◎世古 明委員長  
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

まず、高向小俣線につきましては、平成28年度に事業認可を取得したいと考えております。

事業認可を受けるに当たり、およその詳細設計をもとにつくられていきますので、事業費であるとか、それから認可期間を決定していきますので、その事業認可を受けるときのタイミングで市民の皆さんへの周知とか、議会への報告等もさせていただきたいというふうに考えております。

◎世古 明委員長  
都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

今、申しましたように高向小俣線については、ルートも決まって確定したものがあり、幅員も決まっておるといところがございます。

宮川架橋につきましては、まだ、そのレベルまでいっていないところがございますので、もう少し進捗が図れた段階で、そのようなことがお示しできるような状況になりましたらお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎世古 明委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

ぜひ、今お答えいただいたように、市民にかかわる話ですので、議会への情報提供であったりとか市民への説明についても、もう少し早く、認可を中心の話やなくて、計画として出させていただくということをお願いしたいと思っております。

そういうことがあって、実は土地の所有者の方に移転をお願いすることがあるので、その関係で、こういう代替用地の先行取得がどの程度いるんやということが明らかになってくると思うんですね。

そういうことへの説明として、やはり必要になってくると思うので、今後のことにつきましても、もう少し進捗が見られたら報告をいただきますように、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎世古 明委員長

他にございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

ちょっとお尋ねをしたいんですが、これは代替地先行取得ということで反対はないんですが、これを見ておると、面積はわかるとるけれども取得予定価格が土地鑑定価格ということなんで、それは公にええと思うんですが、金額も我々わからんわけや。わからんのにこれはええことやんかということは言えやんと思うんさな。

土地鑑定価格がいくらやと言って、これを取得したいというんならわかるけれども、価格がわからんのに、価格は我々わかりませんわな、これ金額も書いてないんやで、平米はわかるとるけど、いくらぐらいいるんやとか、いくらになんのやということが全くわからんなりに審議してかんならんという、ええことやないかということは、普通、一般的に物を買うときに、金額が出て大体これやったらいけるなとか、いけやんなということなんで、そこら辺はどうなんやろな。

◎世古 明委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

土地鑑定価格と書いておりますけれども、現在の価格については、先ほども御報告させていただきましてけれども、算出業務を委託しております。

できるだけ早く算出するというので調整をしておりますけれども、何分この段階でわかっていなかったというのは、ちょっと土地所有者様の意向が急に示された中で、現地の調査ということで鑑定価格を出すのが遅れとるところがございまして、早急に出していきたいと。金額が全くわからないということにつきましては、私ども、近隣の土地売買の、あくまで近隣のやりとりの中では、坪当たり10万円とか15万円とか、そういった数字もありますけれども、あくまで今回の土地とは少し違うかわかりませんが、近隣の情報としてはつかみながら土地鑑定の算出業務をしております。

◎世古 明委員長

山本委員。

○山本正一委員

そうすると、その金額が出た時点でこの取得についての報告をした方がよかったと違う。今あなたが言うように10万円か15万円やったら、5万円違ったら大きいことやでな。

そうするとやっぱり親切やないと思うんさな。取得価格が出てから、こういうこれだけの金額でこれを買いたいというんなら話はわかるし、金額も坪大体これぐらいのものなんやなということがわかるけれど、全くわからんなりに、買うたらええやんかということにはならんやろ。ちょっとどうなん。

◎世古 明委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

おっしゃるとおり金額が本来あるべきやというふうに考えますが、何分、今年度内の売却意向ということで土地所有者様のスケジュールといいますか御意向がございましたので、できる限りそれに、期を逃がすことなく交渉したいということで、まず、きょう御協議願ったというところでございます。

◎世古 明委員長

山本委員。

○山本正一委員

これ以上言うとしても一緒の話になるんで。

そやけど、今後こういうこともちゃんとしとかんと、金額もわからんのにええやんかというわけにはいかんわな。

今後、ひとつこころ辺のことも詰めて、あんまりあせらんと、そら年度内というのもよいうわかるし、それやったらもっと早く鑑定士を急がさないかんわ。

そういうことも踏まえて、今後検討してもらうようによろしくお願いします。

◎世古 明委員長

都市整備部長。

●中村都市整備部長

大変失礼いたしました。

これにつきましては、議会への、この委員協議会の開催のタイミングとかそんな関係、それと返事をする相手さんの交渉の中でですね……。

ただ、現在鑑定をとっておる最中なんですけど、鑑定をとるというのは、少なくとも鑑定以上の単価では買えないというところでもありますので、10万円は超えるだろうということは思っておりますが、ただそれも鑑定が出ないことには我々も言えない、そのタイミングも、返事もせないかんということで、ちょっとでも早く議会のほうにも御理解願って、それで買ってほしいというお墨つきをいただいて交渉したいということでもありますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

今後については、当然ながら金額のわかる段階で、相手さんもありますが、今回だけというような形にさせていただきたいと思います。

◎世古 明委員長

他に発言はありませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

この取得予定面積約2,330平米ということなんですけど、建物移転が想定されるのは14名というか、この方たちが全部ここに来たときにこの面積で足りるのか、それとも余るのか、もしここいややと、ほかがいいんやと言ったときに取得した面積が余ったりするのかどうか、もし余ったらどうするのかということをお聞かせください。

◎世古 明委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

14名が高向小俣線の事業の中で移転の可能性があるかと、現在の設計の中ではそういうふうに考えられています。

そのうちの9名の方が、場所的には検討してもいいよというような御返事をいただきました。

この取得する2,330平米では、相手さんがどれだけ面積がほしいとか、いろいろそこら辺もありますけれども、大体6区画から7区画ぐらいであろうと考えております。

9名全員の方がということになりますと、2名から3名足りないということにもなりませんけれども、あくまで場所的に、現在は検討してもいいよという段階ですので、金額的な

こととか面積的なこともまだわからない今の段階では、なかなか全部希望されるかどうかわからないというところですので、ひとまずこの一団の土地としましては、ほぼ適正といえますか、見合った規模ではないかということで考えております。

◎世古 明委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古 明委員長

発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【神菌工業団地への企業の進出について】

◎世古 明委員長

次に、「神菌工業団地への企業の進出について」の報告をお願いします。

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

それでは、御報告を申し上げます前に、誠に申し訳ないことでございますけれども、資料の訂正をお願いいたします。

資料の一番下、米印で参考とございますが、ここの平成27年12月22日とありますのを10月7日に御訂正をお願いいたしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。まことに申しわけございません。

それでは、「神菌工業団地への企業の進出について」、株式会社赤福様から、去る1月4日付けで神菌工業団地の事業用地譲渡の申し出がございましたので、企業進出の概要につきまして、お手元の資料2に基づき御報告を申し上げます。

資料の1ページを御高覧いただきたいと存じます。

まず(1)の進出企業の概要等でございますが、進出いただきます企業は、本社所在地が伊勢市宇治中之切町26番地の株式会社赤福様、代表取締役社母兼社長濱田勝子氏でございます。

西暦1707年、宝永4年の創業で資本金は7,700万円、売上高につきましては、最新の決算期の数字で80億7,371万円でございます。

従業員数は、平成27年9月現在で533名でございます。

事業内容につきましては、食料品製造業で菓子の製造販売をされております。

続きまして(2)の進出計画の概要でございますが、今回の進出計画は、神菌工業団地に新工場を建設し、分散している事業所の集約化によりさらなる生産拡大を目指すこと、そして、自然災害による被災リスクを低減することを目的としていると伺っております。

進出場所につきましては、神菌工業団地の全区画、資料3ページにございます参考図面の黒塗りの部分でございます。

1 ページにお戻りください。

次に建設計画でございます。

神菌工業団地につきましては、去る平成27年8月28日の産業建設委員協議会におきまして、素地のまま販売することに方針を変更したい旨を報告いたしましたところでございます。

このことから、まずは企業様において地質、地盤や地下水の状況を調べるためのボーリングなどの検討を行った上で、詳細な建設計画を策定されることとなります。

そのため、現時点ではあくまで概要として、平成29年4月に造成に着手され、その後、平成30年3月に建設に着手、平成31年7月には操業開始の予定と伺っております。

次に、投資計画につきましてもただいま申し上げました理由によりまして、土地、建物等あわせての全体予算額がおよそ40億円の計画であるとしかお示しできないことを御了承いただきたいと存じます。

なお、かかる新工場の建設により、新たに10名の雇用を予定されているとのことでございます。

次に明21日に、基本協定書の調印を行うことといたしておりますが、企業様の御意向により非公開とし、関係者のみで執り行わせていただきます。

次に、土地の譲渡価格につきましては、一番下の米印、参考に記載いたしております市が昨年10月に土地開発公社から買い入れた際の購入単価で、9万4,609.47平方メートルから造成いたします道路を除く部分を売却したいと考えているところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、今後、企業様におかれましては、地質、地盤や地下水を調べるボーリングや、取水、排水等の検討を行った上で、詳細な建設計画を策定していく予定と伺っております。

このことから、今回は基本協定を締結し、詳細な建設計画が策定された後に、改めて本協定及び土地売買契約の締結を行う予定でございます。

また、分譲のお申し込みをいただいた際、同時に御寄附のお申し出をいただいております。

市といたしましては、本件によりまして、地域における雇用の場の確保、地域振興はもとより、地域の産業の活性化に大きく寄与いただけるものと期待するところでございます。

今後、これまで以上に本件の成就に向けて注力してまいり所存でございますので、皆様方におかれましても、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、「神菌工業団地への企業の進出について」御報告を申し上げます。

何とぞよろしくお含みおきくださいますようお願い申し上げます。

#### ◎世古 明委員長

本件は、報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ◎世古 明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会い

たします。

ありがとうございました。

午前10時28分